

河整審 第4号
令和6年8月26日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川整備審議会
会長 小林 健一郎

河川整備の建設事業の評価について（答申）

令和5年7月3日付け河整第1234号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

- 1 淀川水系西大阪ブロックの河川整備の事業評価について
審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】